

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2022. 12. 1 NO. 361

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



区議会第4回定例会

国保料負担軽減へ

区の努力を求める

2023年度の国保料額等の見通し(仮係数に基づく)

■ 仮係数に基づく納付金額(杉並区)

2023年度(仮係数)	200億4369万9503円
2022年度(確定計数)	189億987万2918円
増加率	5.99%増(23区中14位)

■ 仮係数に基づく1人当たり保険料額(杉並区)

2023年度(仮係数)	18万8114円
2022年度(確定計数)	16万9135円
増加額	1万8979円の増額
増加率	11.22%増(23区中3位)

過去の一般会計繰入額が50億円程度の状況について

■ 繰入額50億円以上 4カ年(H21、22、24、27)

■ 繰入額40億円以上50億円未満 9カ年(H14~19、25、26、28)

※ 党区議団の資料請求より(H14~R4年まで)

区議会第4回定例会一般質問で、日本共産党の山田耕平議員は、高過ぎる国民健康保険料問題について、区の対応を質しました。

来年度大幅値上げの見通し

物価高騰が区民生活と区内事業者を直撃するなか、2023年度の国民健康保険料が大幅な値上げとなる見通しです。

山田議員の質問で、東京都から示された仮係数による納付金が前年度比6%の増となることが明らかとなりました(左表)。

一般会計からの繰り入れがない状況では、1万9千円程度の値上がりとなります。コロナ禍の非常事態による医療費増が保険料負担に転嫁された

ための値上がりであり、被保険者に負担を押しつけることは問題です。

党区議団 都担当課と協議 運営主体の責任を迫る

質問にあたり、党区議団は、独自に東京都の国民健康保険課長に対し、都が国保制度の財政運営の責任主体として、財政支援等の中心的役割を担うことを求めました。山田議員は、こうした取り組みを紹介し、杉並区としても、国や都に対し、財政支援を迫るよう要請しました。

区は、財政支援は保険料負担抑制を図る上で喫緊の課題であり、特別区長会を通じて求めていくと答弁しました。

来年度国保料引き下げに向け 杉並区はあらゆる努力を

国保料の負担軽減のためには、国と都に財政責任を果たさせることが重要ですが、杉並区の責任も問われます。過去には、負担軽減のために50億円前後の一般会計繰入(上表)もありましたが、平成30年度の国保制度改革以降は著しく減少しています。過去の一般会計繰入額を踏まえ、区としてあらゆる努力を尽くすことを求めました。

区は、新型コロナウイルス感染症の影響による負担増も含め負担軽減を検討していく必要があると答弁しました。

引き続き、来年度の国保料の負担軽減に向けて論戦に取り組みます。

物価高騰 対策

保育所の食材費、光熱費に補助実施へ

区議会第4回定例会で、物価高騰対策として、2つの補正予算（7号、8号）が提案されました。

認可外保育所、幼稚園も対象

補正予算7号では、物価高騰に直面するなか、民間の保育所等の負担を軽減するため、食材費や光熱水費等の補助を行う予算が盛り込まれました。補助の概要は次のとおりです。

- 対象 保育所（認可外も含む）、幼稚園
- 期間 令和4年4月～令和5年3月まで
- 補助額 児童1人あたり月額1465円
一時預かり事業は月額60円
民間学童クラブは施設単位
(2所 41万4千円)

8号では、介護保険事業者支援、障害者の入所・通所施設の支援として、光熱費、燃料費等の補助が盛り込まれました。

共産党区議団が申し入れ

日本共産党区議団は、10月28日に「電気・ガス、食料等の物価高騰から区民・事業者を支援するための緊急申し入れ」を杉並区に提出。「保育施設にたいし、電気・ガス、食材価格高騰への支援を実施すること」を求めました。

今回の補正予算は、こうした申し入れが実ったものです。



10月28日の申し入れ

国の臨時給付金 杉並区は対象を拡大し支給

国は、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担軽減のための支援として、住民税非課税世帯等に臨時給付金を支給します。また、杉並区は、国の対象外となった生活困窮世帯に対し、区独自の給付金を支給します。対象の方は締め切りまでに忘れないように申請してください。

詳細は、杉並区、ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



受付開始 11月28日(月)

申請期限 5年1月31日(火)

支給金額 1世帯当たり5万円

※1世帯1回限り、指定された口座に振り込みます。

問い合わせ 杉並区臨時給付金コールセンター

☎0120-378-233

(午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、12月29日～5年1月3日を除く))

※窓口での相談は電話予約が必要です。

【支給対象】

■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

- ①住民税非課税世帯（世帯全員がR4年度住民税均等割非課税である世帯）
- ②家計急変世帯（①に該当しない世帯のうち、予期せず1月以降収入が減少し、世帯全員がR4年度住民税非課税相当と認められる世帯）

■杉並区生活応援臨時給付金

- ③住民税均等割のみ課税の世帯

【手続き】

- ①と③の世帯には、11月28日以降に区からお知らせが届きます。
- ②の世帯は区への申請が必要です。申請書兼請求書は、区ホームページから取り出せます。